

恵庭市
図書館情報システム基本仕様書

令和7年4月

恵庭市

1. 図書館情報システム概要

1. 1 定義

本仕様書は、恵庭市立図書館や市内小中学校に導入する図書館情報システム（以下、「システム」とする。）の基本設計、詳細設計、ハードウェア機器、周辺機器の導入を行うものである。

システムの利用期間は、令和7年12月から令和12年11月までの5年間を予定する。

1. 2 システム概要

- (1) 図書館および学校図書館システムが連携するシステムであること。
- (2) システムはクラウド型で提供すること。
- (3) 基本的に、職員のオペレーション作業には変更が生じないシステムを構築すること。
また、市民や児童生徒へのサービスの向上がより図れるよう、職員の作業軽減や図書館サービスの拡大に寄与するシステムであること。

1. 3 新システム稼働予定時期

令和7年12月をシステムの稼働月とし、稼働月までにシステムに必要なすべての機器を納入し、クラウド型のシステム環境を使用できる状態にすること。

1. 4 図書館及び学校図書館の概要

(令和7年3月現在)

図書館館名	恵庭市立図書館
(1) 人口	約 70,000 人
(2) 蔵書数(図書)	約 300,000 冊
(3) 5年後想定蔵書数	約 300,000 冊
(4) 登録者数	約 35,000 人
(5) 5年後想定登録者数	約 45,000 人
(6) 年間貸出冊数	約 500,000 冊
(7) AV 資料	約 500 本
(8) 学校蔵書数	約 140,000 冊

(9) 操作端末機器等設置場所

恵庭市教育委員会	恵庭市新町10番地
恵庭市立図書館	恵庭市恵み野西5丁目10-2
恵庭市立図書館恵庭分館	恵庭市緑町2丁目1-1
恵庭市立図書館島松分館	恵庭市島松仲町1丁目8-1

恵庭市黄金ふれあいセンター	恵庭市黄金南 5 丁目 1 1 - 1
恵庭市生涯学習施設かしわのもり	恵庭市大町 1 丁目 5 - 7
恵庭市立恵庭小学校	恵庭市福住町 2 丁目 9 番 13
恵庭市立島松小学校	恵庭市中島松 418 番地
恵庭市立柏小学校	恵庭市文京町 3 丁目 3 番 3 号
恵庭市立和光小学校	恵庭市和光町 2 丁目 10 番 1 号
恵庭市立松恵小学校	恵庭市中央 452 番地 2
恵庭市立若草小学校	恵庭市中島町 4 丁目 5 番 1
恵庭市立恵み野小学校	恵庭市恵み野南 4 丁目 1 番 1
恵庭市立恵み野旭小学校	恵庭市恵み野北 4 丁目 1 番 1
恵庭市立恵庭中学校	恵庭市文京町 3 丁目 4 番 5 号
恵庭市立恵北中学校	恵庭市中島松 230 番地
恵庭市立恵明中学校	恵庭市黄金北 4 丁目 1 番 1
恵庭市立柏陽中学校	恵庭市柏陽町 3 丁目 265 番地
恵庭市立恵み野中学校	恵庭市恵み野東 1 丁目 1 番 2

1. 5 設置機器等内容

今回設置するハードウェア機器およびソフトウェアの数量は次のとおりとし、現在使用している機器の撤去（一部を除く。下記参照）及び設置機器の設定を行う。また、システムのマニュアルを用意するとともに、職員等への操作説明会を行う。

品 名	数量
業務用クライアント端末（デスクトップ型）一式（モニター除く） ※うち 1 台は予備機	13
同モニター（タッチパネル機能なし） ※他 7 台（予備機分は不要）は既存のものを継続使用する。また、予備機として 2 台を廃棄せず保管する。	5
業務用クライアント端末（ノートブック型）一式 ※うち 1 台は予備機	18
利用者開放クライアント端末（デスクトップ型）一式（モニター除く）	23
同モニター（タッチパネル機能あり） ※他 6 台は既存のものを継続使用する。また、予備機として 2 台を廃棄せず保管する。	17
モノクロページプリンター式	1
インクジェットプリンタ複合機（A3 印刷可能）	16
レシートプリンタ	20
バーコードタッチリーダ	45

ハンディターミナル	5
スイッチングハブ（8ポート） ※既存のもののうち2台を予備機とするため廃棄せず保管する。	必要数
システム（オプション機能含む）一式	必要数
ウィルス対策ソフト	端末数
Microsoft Office Personal 2019以上	29
操作制限ソフト	25

併せて、別紙1「機器配置一覧」、別紙2「ネットワーク現況図」、別紙3「恵庭分館で既存のものを継続使用するＩＣ機器」を参照のこと。

2 受託者の要件

2.1 システム構築の基本要件

- (1) システム構築に際して、図書館や学校の通常業務に支障をきたさないこと。
- (2) 市が構築するネットワークの安全性を保つために必要な措置を講ずること。
- (3) 導入にあたり、休館期間の設定が必要な場合は、必要な日数を算定し、あらかじめ市に明示すること。なお、その際の市立図書館休館期間は可能な限り短期間とすることとし、具体的な設置日等について、市と十分協議すること。
- (4) 機能要件に記載される各機能については、完全にシステム内で実現すること。
システム外の変換モジュールやフリーソフトを用いてデータ加工する等の2次作業を含む機能実現は、これを認めない。

2.2 システム構築（ハードウェア）に関すること

- (1) 受託者は、「A.ハードウェアに関する仕様」の内容を参考とし、業務に支障のない性能のものを納品すること。
- (2) ハードウェアのうち使用頻度の高い機器（パソコン）に関しては、日本国内のメーカーが日本国内で製造した機器を選定すること。また、これを機器に貼付されているラベル等で確認できること。（MADE IN JAPAN の記載があること。）
- (3) リカバリディスクの添付は台数に関わらず1機種につき1セットのみとすること。
- (4) ハードウェアなどの納品により発生した廃棄物は、受託者の責任により処分すること。

2.3 システム構築（ソフトウェア）に関すること

- (1) 受託者は、当市の運用に合うように、システム運用環境を提供すること。
- (2) 選択したクラウド型の稼働実績が国内で5館以上存在すること。うち少なくともとも1館は人口規模5万人以上での稼働実績を有すること。
- (3) ソフトウェアの機能要件に関しては、「B.ソフトウェアに関する仕様」に記載され

ている内容を全て漏れなく満たすこと。

2. 4 保守（サポート）に関すること

- (1) 受託者は、クラウドサービス導入後のサポート及び保守に関して、「C.サポートに関する仕様」に記載する内容を全て漏れなく満たすこと。
- (2) サービスのサポート開始はシステム稼働時からとし、年度毎に受託者と契約を締結する。
- (3) 機器について、メーカー標準保証（製品保証）をつけること。

2. 5 データセンターに関すること

- (1) クラウド型図書館システムを稼働させるデータセンターに関して、「D.データセンターに関する仕様」に記載する内容を全て満たすこと。

3 その他の要件

3. 1 図書館内工事に関すること

- (1) 恵庭市立図書館と操作端末機器等設置場所間のネットワークや電源等工事においては、基本既設のものを使用することとするが、クラウドサーバーと恵庭市立図書館間のネットワークなど必要に応じて受託者の責任において迅速に実施し、市に報告すること。
- (2) 各学校内のネットワークや電源等工事については、既設の設備を使用することとするが、必要の有無の調査を基に別途協議する。

3. 2 データの移行に関すること

- (1) 現行システムで運用しているデータは基本的にすべて移行すること。また現行システムからのデータ抽出は現行メーカーの責任の下、本調達要件には含めず図書館からのデータ提供依頼に応じて速やかに提供に応じること。またデータ移行は、テストデータを含め2回以上のやり取りを協議の上実施すること。
- (2) 次回更新時も同様にシステムからのデータ抽出には選定業者が新システムの納入業者の依頼に応じ、速やかにデータの抽出、提供を行うものとする。また費用は予め本調達に含めるものとする。

3. 3 データの廃棄に関すること

現在稼働しているシステムの情報は、すべてのデータが移行した後、受託者の責任においてデータや情報の流出が起きないよう安全な対策を講じて廃棄を行うこと。

3. 4 IC 連携に関すること

- (1) 現在恵庭分館にて稼働中の IC システムの資産を活用し且つ現行の運用を継承して動作すること。
- (2) 恵庭分館に利用者カードがなくても貸出が行える手法が実現可能であること。
- (3) 電子図書館システムに連携できること。

3. 5 納品終了時に関すること

納品終了時に完成図書一式を提出すること。

A.ハードウェアに関する仕様

1 業務用クライアント端末（デスクトップ）一式

業務用クライアント端末（デスクトップ）は以下の要件を満たすこと。

OS	Windows®11 Professional(64bit 版)
CPU	インテル® Core™ i5-14500 プロセッサ以上
メモリ	8GB 以上
ストレージ	SSD 256GB以上
光学ドライブ	DVD-ROM ドライブユニットまたはスーパーマルチドライブユニット
キーボード	PS/2 または USB キーボード
マウス	PS/2 または USB マウス
ディスプレイ	21.5 型ワイド液晶ディスプレイ（スピーカ内蔵）
アプリケーション	Microsoft® Office Personal 2019 以上
ウィルス対策ソフト	ZERO スーパーセキュリティ同等品以上
リカバリディスク	リカバリ用媒体一式
保証	メーカー標準保証

1. 1 CPU

インテル社製 Core™ i5-14500 プロセッサ相当以上を搭載すること。

1. 2 メモリ

8GB 以上搭載すること。

1. 3 ストレージ

SSD 256GB 以上であること。

1. 4 光学ドライブ

DVD-ROM 装置を有すること。端末のうち 1 台は DVD ライター機能を有すること。

1. 5 ネットワークインターフェース

1000BASE-T/100BASE-TX / 10BASE-T に準拠していること。

1. 6 USB インターフェース

USB3.2 準拠ポートを 4 ポート以上配置していること。

1. 7 キーボード、マウス

キーボード、マウスが添付されること。

1. 8 オペレーティングシステム

Windows11 相当であること。

1. 9 ディスプレイ

ディスプレイは以下の要件を満たすこと。

- 画面サイズ 21.5 型ワイドであること。
- 液晶パネル TFT カラー液晶であること。
- 画素数 最大表示解像度が 1920×1080 であること。
- 表示色 最大 1677 万色相当であること。

2 利用者開放クライアント端末（デスクトップ）一式

利用者開放クライアント端末（デスクトップ）は以下の要件を満たすこと。

O	S	Windows®11 Professional(64bit 版)				
C	P	U	インテル® Core™ i5-14500 プロセッサ以上			
メ	モ	リ	8GB 以上			
ス	ト	レ	ー	ジ	SSD 256GB 以上	
光	学	ド	ラ	イ	ブ	DVD-ROM ドライブユニット
キ	ー	ボ	ー	ド	PS/2 または USB キーボード	
マ	ウ	ス	PS/2 または USB マウス			
デ	ィ	ス	プ	レ	ィ	マルチタッチ 21.5 型液晶ディスプレイ
ウィルス対策ソフト	ZERO スーパーセキュリティ同等品以上					
リカバリディスク	リカバリ用媒体一式					
操 作 制 限 ソ フ ト	不正操作、いたずら防止などセキュリティ対策ソフト					
保	証	メーカー標準保証				

2. 1 CPU

インテル社製 Core™ i5-14500 プロセッサ相当以上を搭載すること。

2. 2 メモリ

8GB 以上搭載すること。

2. 3 ストレージ

SSD 256GB 以上であること。

2. 4 光学ドライブ

DVD-ROM 装置を有すること。

2. 5 ネットワークインターフェース

1000BASE-T/100BASE-TX / 10BASE-T に準拠していること。

2. 6 USB インターフェース

USB3.2 準拠ポートを 4 ポート以上配置していること。

2. 7 キーボード、マウス

キーボード、マウスが添付されること。

2. 8 オペレーティングシステム

Windows11 相当であること。

2. 9 ディスプレイ

ディスプレイは以下の要件を満たすこと。

- 画面サイズ 21.5 型ワイドであること。
- 液晶パネル タッチパネル内蔵液晶ディスプレイであること。
- 画素数 最大表示解像度が 1920×1080 であること。
- 表示色 最大 1677 万色相当であること。

3 業務用クライアント端末（ノートブック）一式

業務用クライアント端末（ノートブック）は以下の要件を満たすこと。

OS	S	Windows®11 Professional(64bit 版)
CPU	P	インテル® Core™ i5-1334U プロセッサ以上
メモリ	M	8GB 以上
ストレージ	S	SSD 256GB 以上
光学ドライブ	D	DVD-ROM ドライブユニット
マウス	M	PS/2 または USB マウス
ディスプレイ	D	15.6 型ワイドディスプレイ以上
アプリケーション	A	Microsoft® Office Personal 2019 以上
ウィルス対策ソフト	S	ZERO スーパーセキュリティ同等品以上
リカバリディスク	R	リカバリ用媒体一式
保証	G	メーカー標準保証

3. 1 CPU

インテル社製 Core™ i5-1334U プロセッサ相当以上を搭載すること。

3. 2 メモリ

8GB 以上搭載すること。

3. 3 ストレージ

SSD 256GB 以上であること。

3. 4 光学ドライブ

DVD-ROM 装置を有すること。

3. 5 ネットワークインターフェース

1000BASE-T/100BASE-TX / 10BASE-T に準拠していること。

3. 6 USB インターフェース

USB3.2準拠ポートを2ポート以上配置していること。

3. 7 マウス

マウスが添付されること。

3. 8 オペレーティングシステム

オペレーティングシステムは Windows11 相当であること。

3. 9 ディスプレイ

ディスプレイは以下の要件を満たすこと。

- 画面サイズ 15.6 インチワイド液晶以上であること。
- 画素数 1366×768 ドット以上であること。
- 表示色 最大 1677 万色相当であること。

4 ページプリンタ（レーザ）

4. 1 印刷速度

印刷速度は以下に対応していること。

- A4 45 枚/分
- B4 28 枚/分
- A3 24 枚/分

4. 2 用紙サイズ

用紙サイズは以下の要件を満たすこと。

- A3、B4、A4、B5、A5、A6、郵便はがき、往復はがき、封筒に対応していること。

4. 3 両面印刷

両面印刷に対応していること。

4. 4 インターフェース

インターフェースは以下の要件を満たすこと。

- USB2.0×1
- LAN(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)×1

5 レシートプリンタ

5. 1 印刷速度

260mm/秒相当以上であること。

5. 2 オートカッター寿命

オートカッターは 200 万カット相当の耐久性を持つこと。

5. 3 インターフェース

インターフェースは以下の要件を満たすこと。

- USB2.0×1

5. 4 外形寸法[W×D×H (mm)]

プリンタ本体の外形寸法は 130×207×145 以内であること。

6 バーコードタッチリーダ

バーコード読み取り装置（タッチ式）、読み取り幅最大 65mm、USB 接続に対応すること。

7 ネットワーク機器（スイッチングハブ）

システム稼動に必要な機器を必要数分用意すること。

8 A3 対応インクジェット複合機

8. 1 印刷速度

印刷速度は以下に対応していること。

- ・A4 24 枚/分（カラー） 38 枚/分（モノクロ）

8. 2 用紙サイズ

用紙サイズは以下の要件を満たすこと。

- A3、B4、A4、B5、A5、A6、郵便はがき、往復はがき、封筒に対応していること。

8. 3 両面印刷

A4 用紙は両面印刷に対応していること。

8. 4 インターフェース

インターフェースは以下の要件を満たすこと。

- USB2.0×1
- LAN(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)×1

9 ハンディターミナル

9. 1 本体

重さ、読み込みのスピード・正確さにおいてストレスなく使用できること。

操作が容易なものであること。

下向き読み取りが可能なものであること。

9. 2 メモリ

フラッシュ ROM：128KB 以上

RAM：512KB 以上

9. 3 電源

1 台につき 1 個の充電電池を用意すること。

充電電池は 1 日の作業時間が持つように大容量であること。

9. 4 通信ユニット

通信ユニット 1 台を併せて納品すること。

端末に接続し、データ転送が可能であること。

充電機能を備えていること。

9. 5 その他

導入する図書館システムに対応していること。

B.ソフトウェアに関する仕様

1 図書館システム機能要件

別紙_図書館情報システム機能要件に記載の内容をすべて満たすこと。

2 ウィルス対策・セキュリティ対策

業務用クライアントおよび利用者開放クライアント(館内 OPAC クライアント)、移動図書館用クライアントにはウィルス対策ソフトウェアをインストールし、適切な設定及び対策を行うこと。

3 その他業務に使用するアプリケーション

業務用クライアントには Microsoft Office Personal 2019 以上のソフトウェアやプリンタに付随したソフトウェアをインストールし、適切な設定を行うこと。

利用者開放クライアント(館内 OPAC クライアント)には、不要なソフトウェアの実行等を防止するため、制御用ソフトウェア(いたずら防止用)をインストールし、適切な設定を行うこと。

C.サポートに関する仕様

1 保守総合窓口

障害発生時にソフト、ハードの一次切り分けもしくは図書館の保守担当 SE へ連絡を行う総合サポートセンターを設けること。

サポートセンターは土日祝日含む 24 時間 365 日受付可能であること。

2 ハードウェア保守

ハードウェア保守については、以下の要件を満たすこと。

- サポート部門の拠点は北海道内にあること。
- 障害が発生したときは迅速に対応すること。
- メニューから定期保守メンテナンスの内容が選択可能であること。

なお、クライアント端末（デスクトップ・ノートブック共）及びスイッチングハブについては、保守を行わないため、トラブル時は予備機による対応が行えるようマニュアルを用意すること。

3 ソフトウェア保守

ソフトウェア保守については、以下の要件を満たすこと。

3. 1 ソフトウェアの保守範囲

ソフトウェアの保守範囲は、計画、作業内容、役割分担を図書館と協議のうえ決定すること。このとき、各内容が全て明確に記載されているドキュメントを提出すること。また、ソフトウェアの保守は年度単位に作業内容と役割分担を見直すことができること。

3. 2 セキュリティレベルの維持

システム稼働後、常に最新のセキュリティレベルを維持するため、納入システムのセキュリティ点検を実施すること。

点検結果において、著しくセキュリティレベルが低下していると図書館が判断した場合、その是正計画をドキュメントとして図書館に提出し、その後是正すること。

3. 3 性能の維持

システム稼働後、運用開始以上の性能を維持するため、定期的に納入システムの性能点検を実施すること。

また、点検内容は図書館と協議のうえ決定し、点検計画、点検結果はドキュメントとしてすべて提出すること。

点検結果において、著しく性能が低下していると図書館が判断した場合、その是正計画をドキュメントとして図書館に提出し、その後是正すること。

3. 4 リモートメンテナンス時のセキュリティ対策

リモートメンテナンスは特定の人間のみが入退出可能な専用部屋を設け実施すること。

3. 5 データの持ち出し時のセキュリティ対策(利用者以外)

保守作業において、図書館からデータを持ち出す必要が生じた場合、原則可搬媒体による持ち出しとせず、暗号化された通信を用いて図書館内ネットワークより転送すること。

このとき、データ自体に対しても暗号化処理を施すこと。

3. 6 データの持ち出し時のセキュリティ対策(利用者)

個人情報のデータを図書館より持ち出すことは一切禁ずる。

3. 7 保守作業人員

システム構築を実施した SE 部門が直接サポートすること。

また、SE 部門は北海道内で図書館業務システム構築経験を持つこと。

3. 8 障害発生時の迅速な対応

現地訪問が必要な障害発生時、図書館より連絡があった場合、電話による初動対応は即座に実施し、1 時間以内に現地訪問のうえ障害の切り分けを行うこと。

3. 9 定例会

年4回程度の定例会を実施すること。なお定例会時には、依頼案件の対応状況報告やレベルアップの情報提供、図書館の運営状況分析結果報告、クラウドサービスの利用状況の報告等を行うこととし、主担当 SE が出席をすること。

3. 10 システムレベルアップ

クラウドサービス機能について、障害修正を除くレベルアップに関しては、レベルアップ情報を図書館に報告・協議のうえ、予定された期限までにレベルアップ作業を完了すること。

3. 11 情報提供

恵庭市からシステムの実績や運営等に関する問い合わせがあった場合は、必要な

情報を期日までに提出すること。

D.データセンターに関する仕様

1 基本要件

1. 1 システムを 24 時間 365 日継続的に維持管理できる設備機能を備えており、災害や事故、セキュリティ面の対策を行う設備、機能、手続きを備えていること。
1. 2 システムが必要とする電源、ラック設備などのファシリティ設備を提供できること。
1. 3 別途調達し設置する機器、設定する回線に事業者等の制約がないこと。
1. 4 別途指定する事業者（ハードウェア導入事業者、運用保守事業者等）の入退館及び館内作業が可能であること。

2 実績

2. 1 データセンター事業者として 5 年以上の運用実績を有すること。
2. 2 データセンター事業者として 2 年以上継続して、国または地方公共団体システムの運用実績を有すること。

3 認証

データセンター事業者は、以下のマネジメントシステムを取得していること。

- ・ISO27001（ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム）
- ・プライバシーマーク

4 立地要件

4. 1 過去 50 年間に於いて津波、高潮、集中豪雨による水害が発生していないこと。
4. 2 設置場所は活断層が発見されていないことが証明できること。
4. 3 設置場所は N 値 50 以上の地層を支持地盤としていること。
4. 4 液状化現象による被害の恐れがないこと（FL 値が 1.0 を超えること）。

4. 5 揮発物等爆発の危険性が高いものを取り扱う施設から離れた、火災の被害を受ける恐れのない場所であること。

4. 6 マイクロ回線、レーダ施設、送電線、トランス、強電実験室等から離れているなど、電界および磁界の被害を受ける恐れのない場所であること。

5 建物要件

5. 1 新耐震設計基準に基づく設計であり、震度7相当の地震に耐えうる構造の建物であること。

5. 2 出水被害から建物及び情報システムを保護する構造であること。

5. 3 建築基準法に規定する耐火建築物であること。

5. 4 建築基準法、消防法に規定する非常用設備を有すること。

5. 5 避雷設備を有し、雷サージによる電気設備機器の破損を防止できるような構造であること。

6 設備要件

設備要件は、以下の要件も満たすこと。

6. 1 電源供給設備

6. 1. 1 建物構内の電源設備は、ラックまで2系統以上の冗長構成となっていること。

6. 1. 2 建物の電源設備の法定点検及び工事の際においても、機器の停電時対策をとる必要がないこと。

6. 1. 3 瞬断や電圧低下に対して、安定した電圧、周波数を得ることができる低電圧低周波数装置等により電力供給されていること。

6. 1. 4 停電時にシステムを運用するために十分な電源容量を持つ非常用自家発電装置を備えていること。

6. 1. 5 停電時に自家発電装置が安定的に起動するまでの間、瞬断することなくシステムに十分な電力供給が可能な無停電電源装置を設置していること。

6. 2 空調設備

6. 2. 1 コンピュータシステムの予防保全のため、サーバ室の環境は、機器の稼動に適切な一定の温度、湿度を保つことができること。

- 6. 2. 2 二重化などの冗長性を確保した空調設備を備えており、
24 時間 365 日の稼動が可能であること。

6. 3 防災設備

- 6. 3. 1 消防法に定められた建築構造、及び防火・防災設備が確立されていること。
- 6. 3. 2 火災時に備え、適切な消火設備を設置していること。
- 6. 3. 3 サーバ室内の消火設備については、水による消火を避けるため、
ガス消火設備等を有していること。
- 6. 3. 4 建築基準法施行令に規定する排煙設備を設置していること。

6. 4 サーバ室設備

- 6. 4. 1 サーバ室、ラック間は十分な広さが確保され、保守・点検作業に必要な作業スペースが十分確保されていること。
- 6. 4. 2 離れたラック間の配線及び電源配線は、床下配線により、容易な敷設が可能であること。
- 6. 4. 3 床強度は、サーバ等が搭載されているラックの総重量に耐える強度を有していること。
- 6. 4. 4 ラックには 100V、200V の電源系統を敷設することが可能であること。
- 6. 4. 5 電源容量の増設が可能であること。
- 6. 4. 6 他室又は他階からの漏水防止策を講じていること。
- 6. 4. 7 当該機器設置室専用の分電盤を室内に準備していること。
- 6. 4. 8 保守用コンセントが設置されていること。
- 6. 4. 9 サーバ室及びデータ等保管設備には、情報システムの運転に必要な水設備は設置していないこと。
- 6. 4. 10 専用の耐火金庫による媒体保管ができること。

6. 5 通信回線・設備

データセンターからインターネットゾーンへ接続する回線を提供することができること。また、ファイヤーウォール等のセキュリティ機器を設置しセキュリティを確保すること。

データセンターと図書館を結ぶ回線設備を確保すること。

7 セキュリティ設備

- 7. 1 データセンターに認定された所定の手続き（通常／緊急時）を済ませ、許可

された者以外は入館できないこと。

- 7. 2 常時利用する出入口には IC カード、生体認証、監視カメラ等の防犯設備を設置していること。
- 7. 3 ビル入館からサーバ室内まで 3 段階以上のセキュリティを有し、個人レベルの認証機構又は有人警備によるセキュリティが施されていること。
- 7. 4 サーバ室の入退出について、監視カメラなどでなだれ込み防止措置が施されていること。
- 7. 5 サーバ室は、外部から見えない構造になっていること。
- 7. 6 監視カメラによる記録を一定期間保存し、画像閲覧を求められたときは、速やかに閲覧できること。なお、画像の保存期間は、最低 1 ヶ月間とすること。
- 7. 7 機器設置室の入退出について、設備の運用に従事する人員とそれ以外の人員の入退出管理が明確に区分できる入退出管理の設備等を有していること。
また、入退出に関する手順書を有していること。
- 7. 8 大型機器類の搬入口では、専用口でデータセンター職員又は警備員立会いの下、入館セキュリティを保つことが決められていること。
- 7. 9 設備を常時集中管理及び制御する仕組みを有していること。
- 7. 10 建物及び機械室の人の出入りを遠隔監視する設備が設置されていること。
- 7. 11 建物及び機械室の防災設備及び防犯設備の作動を遠隔監視する設備が設置されていること。
- 7. 12 電源設備及び空調設備の稼動状況を遠隔監視する設備が設置されていること。
- 7. 13 通信回線の利用状況、障害等を監視する設備が設置されていること。